

障がいのある子どもたちの未来ひらく学校を

向日が丘支援学校の建て替え計画が発表されました。子どもと保護者、関係者が長年求めてきたことであり、計画には当然、それらの声や、50年余にわたる学校の取りくみと実績を反映すべきです。

ところが計画は、関係者が**存続・発展**を求めてきた**寄宿舎を廃止**するなど**大きな問題**があります。支援学校は障がいのある子どもたちが豊かに生活できる地域づくりのかなめです。京都府は子どもの利益を最優先に、子ども・保護者・教職員・福祉関係者などの声を聞くべきです。



仲間と
育つ寄宿舎の
生活



子どもの成長・
自立に欠かせない

寄宿舎は廃止でなく 存続・発展を！



向日が丘支援学校の寄宿舎では、専門の教職員が配置され、子どもたちは親から離れて仲間とともに生活し、精神的に大きく成長します。こうした経験は、卒業後の自立した生活への大きな力になります。また、乙訓地域には障がい児の入所施設はなく、支援学校の寄宿舎が家庭の事情におうじた「緊急一時入舎」も受け入れてきました。府は寄宿舎を廃止するのではなく、より充実させるべきです。

保護者・教職員・住民から
**2万人近い署名が
提出されています**
声にこたえるのが
京都府の役割！

寄宿舎が
あって、ほんとに
良かった！

向日が丘支援学校の改築
とともに寄宿舎の充実・発展を
求める要請署名

- 1 当事者はじめ府民の声を聞く
- 2 寄宿舎の充実・発展
- 3 乙訓地域の子に医療・療育・リハビリテーションなどを保障し、障害者権利条約が生きる地域づくり



保護者

無力な存在だと思っていた息子が寄宿舎でたくましく暮らす姿を見て、私は息子のもつ底力に気づきました。障害のある子と親が共倒れしないために、精神的自立は大変重要です。 私たちにとって寄宿舎は、その手助けとなる大切な場所です。



卒業生

悩みや相談を聞いてくれる仲間や息のぴったり合う親友もできました。ゆっくり話したり活動できる寄宿舎だからこころだと思う。また生活するなかで自己管理していく力も学びました。ずっと寄宿舎とつながりたいし、絶対になくさないでほしい。



保護者

突然の家族の入院で我が子が緊急入舎！本当に助かりました。障がいのある子がいる家庭は家族だけでは支えきれない時があるんです。乙訓に短期入所ができる所がほとんど無く、短期入所できても学校に通えません。寄宿舎は学校へ通えるんです！児童生徒は学校へ通う権利を保障されるべきなんです！



すべての子に 伸びゆく権利を 保障する支援学校

かつて、障がいの重い子は「就学免除」などとされ、学校に通えませんでした。「学校に行きたい」「友達がほしい」「どんな障がいがあっても学習権の保障を」と乙訓地域でも運動がおこり、1967年、府立では初の「向日が丘養護学校」と寄宿舎ができました。

義務教育がすべての子に保障されたのは1979年。今からたった42年前のことです。

自立を支える寄宿舎 文科省も 「維持すべき」

「寄宿舎には、仲間との時間と共同生活があり、配置されている専門の教職員が、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばそうと取りこんでいます。ご家族から『子どもの将来のイメージが持てた』と言われることも」（元寄宿舎教職員）。

障がいのある子の発達と自立を支える寄宿舎は、文科省の中央教育審議会も「教育的意義もふまえ、機能の維持に努めるべき」と打ち出しています。

誰もがこの街で豊かに生きる権利がある その保障こそが、政治の役割です

京都府は逆行せず、 寄宿舎の 存続・発展を！

京都府は、寄宿舎を廃止するかわりに「生活実習室」を整備し、「衣服の着脱をはじめ排せつ、入浴など日常生活を学ぶ」と言います。しかし寄宿舎をなくすと専門の教職員の配置もなくなり、子どもの発達や生活の力に合わせて細やかな成長や精神的自立を支える役割は到底果たせません。

今こそ、誰もが 豊かに生きられる 乙訓地域を！

乙訓地域では、向日が丘養護学校の存在を軸に、「卒業後も地域のなかで暮らしたい」と作業所づくりの運動がおこり、福祉事業所も地域に多くできました。

日本も参加する「障がい者権利条約」では、すべての障がい者に能力や人格の発達、社会参加の権利が保障されるよう求めています。

障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住みなれた地域で豊かに生きる権利がある—その保障こそが政治の役割です。

府政をかえ

すべての子どもに

豊かな教育と

誰もが尊重される

社会を！



寄宿舎を

存続させ、

府民の声を生かした

改築計画の

見直しを！

